区政のここが聞きたい

第1回定例会一般質問（要旨）　2月18・19日

※本会議と予算・決算特別委員会の録画中継を、区議会ホームページで公開しています。

区民の健全な生活が原点　としまの未来に活力を！

自民党豊島区議団
吉村　辰明

●舛添新都知事への期待について

問　都知事への期待は。

答　現場の声に耳を傾ける真摯な姿勢に深く感銘を覚えた。世界一のまちづくりを目指し、防災都市、福祉都市づくりを進める都知事とは、基本的な政策の多くの部分が合致している。

●平成26年度予算について

問　当初予算の重点化の視点は。

答　将来に向け、住みたいまち、訪れたいまちづくりを推進する。

問　特別な財源対策のない予算編成は。

答　特別区民税と財政調整交付金の増により、一般財源歳入が伸びたことが挙げられる。

問　今後の借金と基金は。

答　区民一人当たりの借金は約9千円。積極的に減債基金の積み増しを行う。

問　歳出面における扶助費の高止まりは。

答　認可保育園の誘致などにより、大きく増加に転じることも想定。

●安全で安心な新しい都市づくりについて

問　首都圏直下型地震の想定被害と東京防災会議の想定被害との違いは。

答　死者数や地震火災による家屋の消失など、いくつかの項目で都の数値より厳しい想定。

問　防災対策としての木密地域不燃化事業の現状と進捗は。

答　4月から新しい事業がスタートする。地域の実態に合わせた課題の解決を積極的に図る。

問　仮設住宅の場所と戸数は。

答　区立公園と総合体育場を予定。約3千戸の建設が可能。

問　橋梁の整備状況は。

答　24年度から池袋大橋の修繕を行った。今後も順次補修等を行い、安全の確保に努める。

●豊島区大改造プロジェクトについて

問　「新ホール、区民センター改築計画」のパブリックコメント及び住民説明会の結果は。

答　区民が鑑賞しやすいホール、また、資金計画の不安を抱いた意見もあったが、今後も十分説明責任を果たしていく。

問　新ホールとあうるすぽっと、東京芸術劇場との違いは。

答　1千300以上の席の確保、質の高い舞台芸術の鑑賞等の機会を提供できる施設。

問　財政や維持管理の負担は。

答　中期的な財政見通しにおいて、新たな財政負担は生じない。

豊島区大改造プロジェクト

支えあいの心を　育む街・豊島

公明党
島村　高彦

●平成26年度予算について

問　現庁舎活用による地代の入金前の26年度中に、新庁舎保留床の購入費131億円を支払わなくてはならない。資金は準備されているか。

答　基金等の区の自主財源を充当する。

問　待機児童解消のため、新たな私立認可保育園の整備計画は。

答　29年度当初までには法人を選定し、5園を誘致する。

問　新庁舎の土日開庁に向け、福祉総合フロアにおける人員体制は十分に検討されているか。

答　「福祉相談業務の実態調査結果」から各ゾーン3名の体制であれば許容範囲の待ち時間になると考えた。

新庁舎整備の状況

●見守り体制の強化について

問　「心のノート」の活用状況と、全面改訂は。

答　教育活動の様々な場面で活用。内容を充実させる全面的な改訂を進めている。

問　豊島区教育ビジョン2010の実現状況と見直しの手順は。

答　教育施策の着実な実施と充実に取り組み、ビジョンの目標達成に努める。来年度、外部委員も含めた検討委員会を設置し、改訂作業を実施する。

問　教育長が理想とする教師像は。

答　次代を読み、将来を生きる子どもたちに人生の先輩として知は力なりという感動のドラマを共有する、懐の深い教師。

「過去最大規模の予算」は、住民の暮らし、福祉第一に

日本共産党
垣内　信行

●2014年度予算と財政運営について

問　来年度予算案は、過去最大規模にもかかわらず、認可保育園や特養ホームの増設もなく、暮らしや福祉を支える予算になっていないが、どのような方針で編成したのか。

答　「安全・安心創造都市」実現の都市基盤づくりのため、「豊分にできているか。

答　福祉相談システムの整備を進め、共有拡大の可能性を見極める。「地域ケア会議」での検討や、機関連携を深め、地域課題を共有していきたい。

●災害時における隣接区連携について

問　隣接区域の住民に的を絞り、相互支援を行えるような協定に改善すべき。さらに、隣接区同士の防災・避難訓練などを実施すべき。

答　協定については、各近隣区と協議を進めたい。訓練については、隣接区と検討していく。

●私道の管理について

問　他人の使用が原因で破損した私道の修繕に、自己負担が発生することをどう考えるか。

答　現状、費用の一部助成をしているが社会経済情勢の変化を勘案し、今後助成率の拡充を検討する。

問　私道の修繕や活用は原則、全員の承諾がなければできない。結果、陥没したまま危険な状態で放置されたり、救急車による急病人の搬送すら困難となっている地域がある。民民の問題ではあるが、ご所見は。

答　地域コミュニティの形成、発展を推進する立場から、適切なアドバイスを行うなど、できる範囲の中で対処したい。

島区大改造プラン」に取り組む。

問 新庁舎をめぐる資金計画は行き詰まり、劇場ホールなどの現庁舎地周辺整備は莫大な税金をつぎ込む計画だが、暮らしに関わる施策を削ることはないか。

答 今後も区民ニーズに対応し、財政を運営していく。

●区が関わる事業で消費税増税を区民に転嫁しない対策について

問 消費税は、4月から8%、来年10月からは10%になろうとしているが、区が関わる事業で増税分を区民に転嫁しないよう対策を講じるべき。

答 消費税増税による転嫁は、適切に対処する方向で検討する。

消費税増税反対

●保育行政と待機児童解消策について

問 本区の待機児童数は過去最高に達した。もはや認可保育園の増設をしない限り抜本的解決にならないことは明らか。これまで、わが党は認可保育園整備が不可欠であると繰り返し主張してきたが、ようやく区は今回新たな認可保育所整備計画を示した。この計画をただちに実現するために、都有地、国有地、区有施設を活用し認可保育所増設を具体化する考えはあるか。

答 いずれも認可保育園への活用は、検討していない。

問 保育の質の確保のため、認可保育園に株式会社を新規参入させてはならない。

答 他区の株式会社運営の認可保育所も保育の質に問題はない。

問 保育士は待遇が悪く、人材確保が困難。区独自の補助金を出すなどして正規の保育士の確保に努めるべき。

答 国の事業を活用し保育士の確保に努力していく。

問 池袋本町臨時保育所の廃止に伴い、受け入れ先をなくした在園児に対して全員が入所できるようにする考えはあるか。

答 当該保育所の在園児を入所させることは、公平性から困難。

問 わが党の条例提案をきっかけに、認証保育所負担軽減策が拡充されたが、これをスマート保育、保育ママ、臨時保育所にも適用する考えはあるか。

答 当該保育料について、拡充の考えはない。

●西部地域複合施設について

問 落札不調に終わった西部地域複合施設は、設計変更を含め検討すると言いつつ、未来戦略プランにそのまま掲載するのは区民を欺くものである。住民の声を反映したものにすべき。

答 当該施設の一時凍結は、計画を断念、撤回したのではない。

●区民の保健制度の拡充について

問 子育て世帯の区民の願いに応え、子ども医療費無償化を高校3年生まで拡充すべき。

答 高校生になると医療費も少なくなるため、拡充は考えない。

問 緑内障対策として他区でも実施している眼科検診をすべき。

答 他の自治体の実施例を参考に、実施の必要性を検討する。

だれもが暮らしやすい、人に優しい豊島区のために

自治みらい
山口　菊子

●新年度予算と財政問題について

問 消費税増税負担分の増の根拠は。また、税制改正による区財政への影響、さらに、中長期的な影響は。

答 昼間従業者数割合が多く、増税負担分のほうが多い。差引きでは、2億円程度歳入増が見込まれる。中長期的には、基金の積み増しを積極的に行うべき。

問 法人住民税制の改正は残念。国への働きかけは。

答 都等と密接に連携し、多方面に反対意見を表明してきた。

問 木密地域不燃化事業は、全事業終了まで財調に算定されるのか。また、包括算定は事業に見合うか。具体的な対象事業は。

答 算定されるべく、協議していく。区政協力活動事業経費等が対象となると考えている。

問 公共施設改築工事費の臨時算定の影響は。

答 26年度は有利に働くが、今後の計画への反映は慎重に行う。

問 誰もが暮らしやすい豊島区をアピールすべき。

答 出生数増加傾向等、暮らしに係る情報を積極的に提供する。

●地域ケア会議について

問 地域ケア会議の準備状況は。

答 準備は順調。研修等を実施し、体制の構築に取り組む。

問 民間人材の育成については。

答 重要な活用意義がある。

●認知症に関する課題について

問 「オレンジプラン」の進捗は。

答 専門職の委員に検討依頼中。

問 もの忘れ相談事業の評価は。

答 入り口として有効な事業。

問 初期診断等の取組みは。

答 初期対応事業を構築する。

問 認知症施策を地域支援事業とすることについて、見解は。

答 相談体制の蓄積等を生かし、初期対応サービスの充実を図る。

問 若年性認知症への取組みは。

答 普及啓発に努める。

●池袋西地区の道路の課題について

問 補助73号線・82号線整備に関して、地域コンセンサスは得られているか。

答 補助73号線は、コンセンサスが得られていると認識している。82号線も努力する。

問 道路整備後の地域コミュニティ維持の取組みは。

答 積極的に参加を働きかけ、地域コミュニティ発展に努める。

問 補助173号線の植栽決定には、地元意見を尊重することが大事。

答 樹種は協議会意見を尊重。

問 立教通りを一方通行とする条件は。

答 地域の方々の総意での了承、周辺道路への影響が低いこと等。

立教通り

問 地域の皆様の現在の状況は。

答 歩道拡幅は必要、一方通行検討の価値ありとの意見が殆ど。

問 工事日程と財源は。

豊島区政のさらなるスリム化を目指して6

みんな・無所属刷新の会
古堺　稔人

●平成26年度予算について

問 起債残高の増加に対する規律や起債についてのルール化は。

答 起債を極端に制限する必要はないと考える。起債に対して明確なルールを作る考えはない。

●木密地域不燃化10年プロジェクトについて

問 不燃化特区新規指定3地区に対する追加施策の提供は。

答 さらなる支援策を都のメニューに基づき積極的に検討する。

問 区の考える事業推進における課題と解決策は。

答 市街地の不燃化促進とともに、オープンスペースや生活道路の拡充が課題。地域の方々と解決策を協議し、総合的な居住環境の改善に取り組んでいく。

問 道路整備に合わせた駅及び周辺のバリアフリー化の推進は。

答 駅及び駅周辺のバリアフリー化が道路と合わせて整備されるよう関係各所と協議していく。

問 各地区のまちづくり協議会の期待される役割は。

答 区と区民の間をつなぎ、区民のまちづくりへの関心を高め、地域の合意を築く大切な役割。

問 まちづくり協議会の合意事項の取扱いと都への橋渡しは。

答 提言事項を可能な限り実現できるよう努力する。都へも実行が図られるよう働きかける。

バリアフリー化の推進は

区政の課題

生活の党
中田　兵衛

●賑わいの創出について

問 再開発の誘導は、区全体に多峰型の商業圏をバランスよく育成すべきと考えるが。

答 池袋の都市再生を強力に推し進めることが、各地域拠点の機能更新や住宅地とのメリハリある街づくりにつながり、良質な都市の賑わいを形成する。

問 どのような街を目指すのか。

答 文化と品格を誇れる価値ある街が、目指す都市像。

問 本区が抱える弱点3つは。

答 区内の4割を占める木造住宅密集地域があること、少子高齢化の進行、街のイメージの悪さである。

●行財政運営について

問 25年度と26年度の予算編成方針における視点の違いは。

答　いずれも、その時点での経済状況等を反映したもの。

問　27年度以降の投資的経費における中期計画の概要は。

答　27・28年度の２ヶ年では340億円。財源は特定財源が210億円、一般財源が130億円と推計。

問　今後の構造改革については。

答　行政内部の効率化を進めるとともに、施策の重点化を適切に行い、民間開放等、ファシリティ・マネジメントに基づき効率的・効果的に運用していく。

問　一層の民間活力の導入による組織の活性化は。

答　業務の特性や実態を踏まえて適正な民間活用に努めていく。

問　武雄市立図書館の評価は。

答　環境や立地条件が異なることから、直接は参考にならないが、注目している。

問　図書館の指定管理者導入の可能性は。

答　地域図書館については積極的に検討するが、現在、中央図書館では導入の考えはない。

豊島区立中央図書館

●新庁舎における行政組織について

問　同規模自治体との職員総数と適正規模は。

答　中間的な規模７区の平均より200名ほど少ない。現在、目標は未達成だが、ほぼ適正な規模にある。

問　新庁舎へ向けた職員数は。

答　現在、検討を進めている。

●現庁舎跡地活用について

問　新ホール、区民センター新ホールについての考えは。

答　現庁舎周辺の街の姿が大きく変わる絶好の機会を逃すことなく、同時整備を目指す。

問　民間業者の応募数見込みは。また、26年・27年度中に事業者が決まらない場合の対応策は。

答　現時点での事業者の高い参加意欲を見ると、相当数の応募を期待できる。対応策については基金等の自主財源を活用し、一時的な財源措置を講じていく。

●教育について

問　体力の向上や芸術への関心を高める試みについての方針は。

答　１校１取組み運動として基礎体力の向上を、豊島ふるさと教育プログラムを通して区固有の伝統・芸術文化の継承を図る。

問　教員は経験や経歴を重視した戦略的な人事を行うべき。

答　現状では、人事権や異動制度の基準は都教育委員会にあるため難しい。

問　教育委員会制度のあり方についての見解は。

答　国会で地方教育行政法の改正案が審議されるが、制度が変わっても、教育都市としまを実現していく。

「将来の豊島区と豊島区らしさ」

自民党豊島区議団
磯　一昭

●20年・30年後、将来を見据えた街づくり

問　26年度は区にとってどのような年であるのか、見解を伺う。

答　豊島区大改造の新段階に向けて、大きな一歩を踏み出す年。

問　都市再生プログラム推進会議の進捗、また、池袋以外での事業者との連携は。

答　会議は27回開催し、池袋以外でも鉄道事業者と密に連携してきた。

問　木密不燃化10年プロジェクトにおける成果と今後の進め方は。また、区全域の街づくりについて、総合的な考え方は。

答　地区計画によるルール制定等に積極的に取り組む。継続して区全域の地域環境向上を図る。

問　震災復興まちづくり訓練の区全域での実施を望む。

答　成果を検証しつつ継続する。未実施地域を優先的に検討する。

問　道路全般の整備方針を伺う。

答　バリアフリー化等、安全で快適な道路空間づくりを目指す。

問　私道整備の補助拡充を求む。

答　拡充を検討する。

問　道路地下埋設物の課題は。

答　管理は各占用企業者が行っている。今後も連携を図る。

問　豊島区大改造の先、豊島区をどう導いていくのか。

答　さらに大きく成長する豊島区の姿が示されるよう取り組む。

●これからの都と区のあり方、特に児童相談所問題

問　児童相談所移管モデルの内容・スケジュールの検討は。

答　本年９月をめどに具体的な検討を行うこととなっている。

問　都の子供家庭総合センターの移管にどう取り組んでいくか。

答　施設規模の拡充等の検討、事務の共同処理の協議等を行う。

問　児童相談所について見解は。

答　区に移管し、児童相談機能を総合的に担うことが必要。

●豊島区の教育改革

問　としま土曜公開授業の実施状況と成果、今後の方向性は。

答　今年度各小・中学校で10回以上実施した。学校教育を説明する絶好の機会。今後は地域人材の協力を得た授業を推進する。

問　区の伝統芸能、伝統工芸を文化財として登録、活用しては。

答　効果的な活用策を積極的に検討する。

問　鬼子母神御会式の登録は。

答　26年３月に文化財保護審議会から教育委員会へ答申提出の予定。

問　伝統芸能・伝統工芸を継承発展させる手段・方法は。

答　技能・技術の向上練磨が図れる環境整備等を検討している。

強くしなやかな都市・豊島を目指して！

公明党
辻　薫

●都電荒川線の沿線・沿道について

問　環５の１の暫定道路と交差する踏切の現状認識、今後の対応は。また、都交通局の見解は。

答　町会と協力し合い、一層の安全対策を図る。都は、歩行者の事故防止等に努めるとのこと。

問　都電敷道の緑化を求める。

答　実現に向け、都と連携する。

鬼子母神

●防災・減災対策について

問　被災者への支援体制の整備に活かすため、女性や高齢者、障害をお持ちの方などが参加されてからの本区防災会議について、区長の所見は。

答　これまで、それほど多くは反映できなかった意見を、計画やマニュアルに反映でき、防災施策の大きな前進と考える。

問　千川中は、本年の東京消防庁出初式でＤ級ポンプの実演を披露。将来、地域防災リーダーとしての活躍も期待できる。モデル的に、同校にＤ級ポンプ常設を提案するが、見解は。

答　管理上・指導上の課題もあり、関係機関と条件整備を検討。

●帰宅困難者対策について

問　「帰宅困難者対策の連係協力に関する協定」締結は、強くしなやかな都市づくりにとっても重要。その意義については。

答　ターミナル池袋駅を抱える本区にとって、実践的でかつ効果的な対策の推進が担保出来た。

池袋駅

問　災害時の一時滞在場所の拡充となる池袋駅南デッキの実現とともに中央デッキも推進を。

答　周辺建物の将来の開発動向等を勘案しながら、関係者と調整を継続していく。

●公共施設のファシリティマネジメントについて

問　所管別縦割りから横断的管理に方向転換するため、浜松市では、財産改革の全庁的な周知徹底と意思統一、職員研修を実施。本区でも必要と考えるが。

答　次年度の検討の進捗に合わせ、取組みを進めていく。

●（仮称）西部地域複合施設整備について

問　入札不成立となったが、今後入札する場合には、区民への事前説明会を要望するが見解は。

答　区の方針決定後、説明の機会を設ける予定。その際、資料や内容も工夫したい。

●セーフコミュニティについて

問　今後ともセーフスクールの認証取得を計画的に推進すべき。

答　短期的には成立しがたいが、継続的取組みを礎とし、中長期的な視点で計画を推進していく。

●軽度外傷性脳損傷について

問　学校関係者や、子育て中の保護者への注意喚起の取組みは。

答　柔道を実施している区立中での武道の安全指導の実技講習会に、教員を派遣。また家庭での事故防止には、ＰＴＡ連合会等と連携し、注意喚起する。

●子育て支援について

問　保育アドバイザーについては、27年度子ども子育て新制度移行時には増員を図り、東西子ども家庭支援センター等でも相談できるよう、事業展開を求めるが今後の取組みは。

答　26年度から子育て支援課の窓口に配置し、保育施設の情報提供や相談を行い、保護者に寄り添った対応を行う。両センターへの配置は、26年度の実績を踏まえ検討する。

介護、医療など社会保障改悪のもとで区民生活を守れ

日本共産党
渡辺くみ子

●低所得者対策について

問　安倍政権は生活保護基準額の引き下げを実施。さらに申請手続きの厳格化、親族扶養義務強化を決めた。区は今までどおり口頭申請を認めよ。

答　口頭での申請受付等は、従来どおり事情のある方に認める。

問　国会での「申請書を窓口に常時配備する」との付帯決議どおり窓口に申請書を設置すべき。

答　設置するものではないが、今後も申請権を侵害しないよう対応していく。

問　生活保護開始要件ではない、扶養義務の強制は認められない。

答　福祉事務所が扶養を強制するものではない。扶養義務者への照会は、要保護者の状況に合わせ、適切な実施に努める。

問　2014年度予算が「過去最大規模」というなら、削減した入浴券を大幅に増やすべき。

答　現行枚数は妥当と考える。

問　23区中22区が実施している、障がいをもつ生活保護受給者の福祉タクシー券を復活せよ。

答　生活保護費に障害者加算が付加されており復活はしない。

問　国民健康保険料の引き上げで来年度の平均国保料は10万円を超える。高すぎる。さらに23区長会は今後4年間、国保会計への一般財源繰り入れを削減し、毎年国保料が上がる道筋をつけた。なぜ区民、議会に知らせず進めたのか。このような決定に反対すべき。

答　反対しない。

問　区民の命を守るため、国保料減免の対象拡大を求める。

答　拡大は適切でないと考える。

●介護保険制度について

問　国は「要支援」の訪問・通所介護を介護保険からはずし、区市町村がボランティア等で行う事業に移行させる等、給付抑制を進めるとしている。国に対し介護保険からの「要支援はずし」に反対の意思表示をせよ。

答　介護予防が介護保険から、はずされることはないと考える。国へ反対の意思表示はしない。

問　おむつ支援事業は昨年度から、介護保険に参入され保険料に跳ね返ることとなった。区の事業として、所得制限と介護度制限を撤廃し、助成の増額など拡充を。

答　現段階で制度拡充はしない。

●街づくりについて

問　「現庁舎地活用及び周辺整備」は、資金計画も不透明。将来に禍根を残さないため、計画を白紙撤回し、抜本的に見直せ。

答　白紙撤回も見直しもしない。

現庁舎地活用

真面目に納める人に不公平と思われない、逃げ得を許さない収納体制の確立を！

自治みらい
藤本きんじ

●できるだけ不納欠損をださないようにするための収納対策について

問　特別区税や国保料、保育料や住宅使用料その他、豊島区の未納金はついに60億円を超えた。現在課ごとバラバラに実施している収納業務を収納課の設置により一部署に集約し、より効率的な収納を行うよう提案する。

答　各課で実施している納付案内業務を一括し、納付案内センターを設置。収納推進担当課長も設置し収納率向上に努める。

問　携帯電話番号と連動したSMSは通信料も安く相手に確実に届きいつでも見られる。SMSによるメール催告を提案する。

答　全国でも例がなく、SMSは受信側にも通信費が発生し文字制限もあるため実施は困難。

問　区外転出する滞納者は年約9千人、滞納額は平均約8万4千円。公平性の観点からも外部委託等による催告を実施すべき。

答　費用対効果を踏まえ、区外転出者への納付勧奨を検討する。

●スプレー缶を安全に正しく、捨てやすくするために

問　中身の残ったスプレー缶による清掃車の火災事故が後を絶たない。スプレー缶を安全に捨てやすくするために、中身の有無に関わらず、現在月2回の回収を週1回の資源で回収すべき。

答　区民の利便性とごみ減量の観点から実施に向け検討を行う。

問　現在、中身が残っている場合は月2回の回収日にいつ来るか分らない作業員に手渡すことになっている。現実的には手渡しなど不可能。改善するべき。

答　改善の必要性は認識している。手渡し以外も検討する。

スプレー缶を安全に捨てやすく

●転入・転居・転出等異動申出（届）書における、不可解な勤務先電話番号記載を廃止せよ

問　勤務先の電話番号の記載が住民台帳に必要なのか。

答　勤務先電話番号の活用状況は少なく、見直しを検討する。

問　固定電話がない方を対象に、携帯電話番号も受け入れるべき。

答　各種届出・申請の際に記載をお願いできる工夫をしていく。

●新庁舎建設と現庁舎跡地活用について

問　新庁舎現行案に賛成した理由は税の負担が一番少ない事。現庁舎跡地活用における借地価格が当初に比べ大幅に違い区民の皆さまへの将来負担が増加する場合、事業スキームの精査、鋭意見直しが必要と考えるが。

答　事業者の競争を引き出し、区民負担を減らすべく取り組む。

健康で安全・安心なまちづくりを目指して10

みんな・無所属刷新の会
関谷　二葉

豊かな人間性育む豊島区へ！特色ある授業づくりのさらなる推進と、首都直下型地震を想定した、防災教育・地域連携の全区的な取組強化を

みんな・無所属刷新の会
小林　弘明

●豊島区をもっと身近に、もっと便利に。スマートフォン対応の豊島区情報アプリの配信を。

問　観光資源PRと安全・安心防災アプリの作成が効果的と考えるが。

答　観光資源PRのアプリや、区防災アプリについて区が作成・配信することは今後の検討課題である。

●「教育都市としま」実現に向けて、特色ある授業づくりのさらなる推進と、首都直下型地震を想定した、防災教育・地域連携の全区的な取組強化を。

問　トキワ荘があり、文化芸術創造都市を推進する街として、地元のマンガ家やイラストレーターによる、美術の授業や講座などの導入推進を行ってみては。

答　地元のマンガ家やイラストレーターなどの専門家の支援について、強化目的に照らし、外部人材の活用情報として学校に提供していく。

問　豊島区の地域特性に応じた防災体制として、「消防団―地域―学生」間での連携のために、まずは区内中学生によるポンプ操法などを開催してみては。

答　指導時数、教材や操作法の指導、関係機関との連携や各学校の取組状況の差異など、慎重に研究していく。

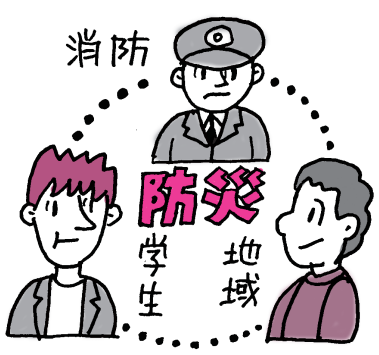

防災体制の連携

●子どもの食物アレルギー対策

問　診断と指示書提出の状況は。

答　対象保護者の全員が提出している。

問　品目追加による消費者庁からの新たな指針への対処は。

答　既に個別対応をしている。

問　アナフィラキシーショック時の訓練は。

答　定期的に対応手順を確認。

問　緊急対応時におけるエピペン使用の免責についての考えは。

答　故意過失ない使用であれば責を負わせる考えはない。

問　児童、生徒対象のアレルギーに関する指導は開始されたか。

答　昨年7月末より学習や指導を徹底している。

●連れ去り事件等の子どもの安全について

問　どのような方針でいくのか。

答　重要事件については速やかに配信する。

問　Twitter や Facebook 等を活用した情報共有を要望する。

答　Twitter 等の SNS 活用を検討する。

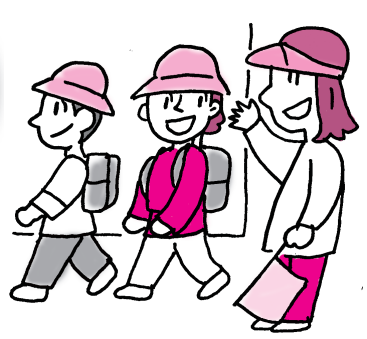

子どもの安全について